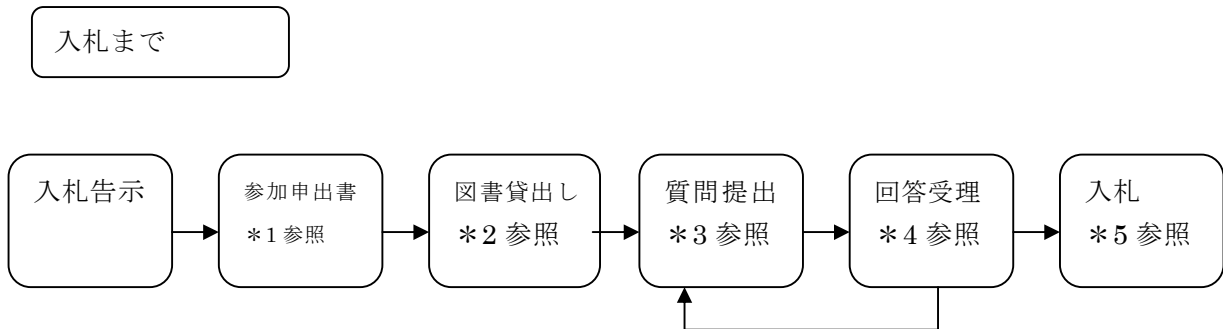


## 富士河口湖町事後審査型条件付き一般競争入札の流れ



\*1 『参加申出書（建設工事用）』・『参加申出書（委託等用）』により富士河口湖町役場総務課契約担当まで郵送又はFAXにて提出してください。確認のため必ずFAX後電話連絡をお願いします。

（電話：0555-72-1112 FAX：0555-72-0969）

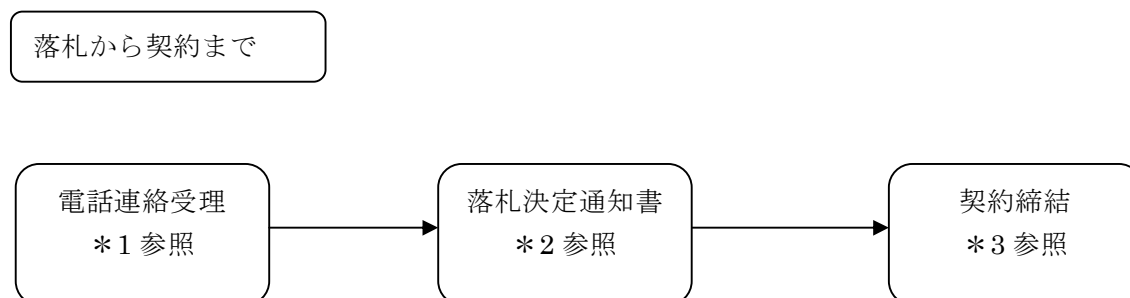
\*2 ホームページ以外での設計図書等の貸し出し方法は入札公告で確認するとともに、受け取りについては事前に総務課契約担当へ連絡し支持を受けて下さい。

\*3 質問のある場合のみ『質問書』によりFAXにて提出してください。確認のため必ずFAX後電話連絡をお願いします。（積算内容は担当課まで、入札関係は契約担当まで）質問締切日、FAX番号等は入札公告で確認してください。

\*4 質問の回答は質問者に契約担当よりFAXを送付するとともに、質疑応答を富士河口湖町ホームページに掲載します。

\*5 入札は『入札書』とともに『入札時提出書類』をクリップ等でとめ、入札箱に投函し提出してください。なお、入札日時、会場及び入札時提出書類は入札公告及び『共通説明書』を確認してください。また、入札書を入れる際の詳細は『共通説明書』を確認してください。開札時、同額の時のくじ引きを代理人に委任する場合は『委任状』が必要となります。文中の『 』の様式等は、富士河口湖町ホームページよりダウンロードできます。

## 富士河口湖町事後審査型条件付き一般競争入札の流れ



- \* 1 入札・開札により落札候補者の順位が決定し、その後の審査で落札者が決定します。落札者のみ総務課契約担当より電話連絡を行います。
- \* 2 落札者は電話連絡により指定された日時に落札決定者通知書を総務課契約担当の窓口を受取りに来てください。
- \* 3 落札決定通知書を受けた日から7日以内に契約書の案を提出してください。